

## No.01

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	総務管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	国民健康保険の資格異動に伴う資格管理、高額療養費等の支給処理、資格・給付の適用適正化に伴う各種点検、レセプト請求に伴う内容の点検等をする。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		② 増減 (②-①)		③ 増減 (③-②)	
90,599 千円		90,599 千円 0 千円		90,599 千円 0 千円	
KPI	受益者など (見込)	国民健康保険被保険者 : 74,608人		対象1人あたり	1,214 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.02

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	賦課徴収事業	事業区分	その他事業
事業概要	国民健康保険税の賦課、納税通知書の発行、徴収や電話催告、催告状等の通知をする。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		② 増減 (②-①)		③ 増減 (③-②)	
102,642 千円		102,642 千円 0 千円		102,642 千円 0 千円	
KPI	受益者など (見込)	国民健康保険被保険者 : 74,608人		対象1人あたり	1,375 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.03

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	保険給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	国民健康保険被保険者が保険医療機関等を受診した後、保険医療機関等から保険者への請求に対し支払いをする。また、出産育児一時金、葬祭費等の支払いをする。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		② 増減 (②-①)		③ 増減 (③-②)	
23,734,931 千円		23,734,931 千円 0 千円		23,734,931 千円 0 千円	
KPI	受益者など (見込)	国民健康保険被保険者 : 74,608人		対象1人あたり	318,128 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	国民健康保険事業費納付事業	事業区分	その他事業
事業概要	国保運営の責任主体である県は、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準を考慮し、事業費納付金を決定する。市はその金額を県に納付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)				10	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
9,777,420 千円	9,777,420 千円	0 千円	9,777,420 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	国民健康保険被保険者 : 74,608人		対象1人あたり	131,050 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	保健事業	事業区分	その他事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳以上の国民健康保険加入者の健康保持増進のため、生活習慣病予防に着目した「特定健康診査」及び「特定保健指導」を実施する。</li> <li>・保健衛生普及事業として、①25歳から39歳までの国民健康保険加入者を対象に「人間ドック」の実施、②後発医薬品を利用した場合の「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」、③確定申告にも利用できる「医療費のお知らせ」を送付する。</li> </ul>				
SDGs (持続可能な開発目標)	3				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
403,510 千円	403,510 千円	0 千円	403,510 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	国民健康保険加入者 : 74,608人		対象1人あたり	5,408 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.01

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	一般管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	後期高齢者医療制度に係る被保険者証の送付や医療給付の申請受付を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
28,872 千円	28,872 千円	0 千円		28,872 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	後期高齢者医療被保険者 : 57,000人		対象1人あたり	506 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.02

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	徴収事業	事業区分	その他事業
事業概要	保険料納付の通知、収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う事業で、被保険者に愛知県後期高齢者医療広域連合で賦課決定された保険料を通知する。また、未納者に対する督促状や催告書の送付、口座振替納付勧奨等により、後期高齢者医療保険料の自主的納付を推進する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
18,001 千円	18,001 千円	0 千円		18,001 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	後期高齢者医療被保険者 : 57,000人		対象1人あたり	315 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.03

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	広域連合納付金納付事業	事業区分	その他事業
事業概要	後期高齢者医療広域連合に ①被保険者から徴収した保険料と延滞金 ②県と市が低所得者の保険料軽減分を負担する基盤安定分 (市1/4、県3/4負担) をあわせて、後期高齢者医療保険料等負担金として納付する。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
5,359,301 千円	5,359,301 千円	0 千円		5,359,301 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	後期高齢者医療被保険者 : 57,000人		対象1人あたり	94,022 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.01

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	一般管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市介護保険事業における、被保険者証の発行、負担割合証の発行、各種サービスにかかる申請勧奨及び認定証や決定通知等の発行などを行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)					
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
41,114 千円	41,160 千円	+46 千円	41,160 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	一宮市R2. 10. 1現在65歳以上人口 : 103,420人		対象1人あたり	397 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、通信運搬費を過去の実績に照らして一部増額した。 ○本事業の一般会計繰入金 : 34,523千円				

## No.02

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	保険料賦課徴収事業	事業区分	その他事業
事業概要	65歳以上の人 (第1号被保険者) の介護保険料の賦課・徴収に関する事業。				
SDGs (持続可能な開発目標)	3				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
24,711 千円	24,730 千円	+19 千円	24,730 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	一宮市R2. 10. 1現在65歳以上人口 : 103,420人		対象1人あたり	239 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、通信運搬費を過去の実績に照らして一部増額した。 ○本事業の一般会計繰入金 : 24,730千円				

## No.03

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	介護認定審査会事業	事業区分	その他事業
事業概要	65歳以上の高齢者および40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対して、要介護度を認定するため、保健・医療・福祉に関する学識経験者の委員5名により介護認定審査会を実施し、審査判定を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)	3				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
53,090 千円	53,059 千円	△31 千円	53,059 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	申請件数 : 16,600件		対象1件あたり	3,196 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費の数量を見直して一部減額した。 ○本事業の一般会計繰入金 : 53,059千円				

## 3

## 予算編成過程・KPIの公開

## (介護保険事業特別会計)

No.04

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	認定調査事業	事業区分	その他事業
事業概要	65歳以上の高齢者および40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対して、要介護度を認定するため新規・変更申請の場合は直営により、また更新申請の場合は訪問調査を実施する事業者へ委託し認定調査を行う（一部直営あり）とともに、主治医意見書を依頼し各書類を介護認定審査会へ資料として提出する。				
SDGs（持続可能な開発目標）	3				
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
154,637千円	154,111千円	△526千円		154,111千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	申請件数：16,600件		対象1件あたり	9,283円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費の数量及び通信運搬費の積算を見直して一部減額した。 ○本事業の一般会計繰入金：154,111千円				

No.05

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	保険給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	認定者が利用したサービスの保険者負担分。愛知県国民健康保険団体連合会に委託している審査支払の手数料。				
SDGs（持続可能な開発目標）	3 10 11 17				
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
29,301,622千円	29,301,622千円	0千円		29,301,622千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	サービス利用者：15,629人		対象1人あたり	1,874,823円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 ○本事業の一般会計繰入金：3,955,535千円				

No.06

担当課室	福祉部高齢福祉課	事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業区分	その他事業
事業概要	要支援認定者及び基本チェックリスト（生活機能などに関する簡易な質問票）により事業の対象者であると判定された者に対し、あんしん介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を実施する。				
SDGs（持続可能な開発目標）	3				
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
47,906千円	47,906千円	0千円		47,906千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	要支援認定者及び基本チェックリストによる事業対象者：6,113人		対象1人あたり	7,836円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 ○本事業の一般会計繰入金：5,988千円				

No.07

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業費等）	事業区分	その他事業
事業概要	要支援認定者及び事業対象者が利用した介護予防・生活支援サービス事業費等の保険者負担分。愛知県国民健康保険団体連合会に委託している審査支払の手数料。				
SDGs（持続可能な開発目標）	3				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
1,034,672千円	1,034,672千円	0千円	1,034,672千円	0千円	
KPI	受益者など（見込）	あんしん介護予防事業のサービス利用者見込み：6,113人	対象1人あたり	169,257円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 ○本事業の一般会計繰入金：129,334千円				

No.08

担当課室	福祉部高齢福祉課	事業名	一般介護予防事業	事業区分	その他事業
事業概要	65歳以上のすべての高齢者を対象に、あんしん介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における一般介護予防事業である介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業を実施する。				
SDGs（持続可能な開発目標）	3				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
20,647千円	20,647千円	0千円	20,647千円	0千円	
KPI	受益者など（見込）	一宮市R2.10.1現在65歳以上人口：103,420人	対象1人あたり	199円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 ○本事業の一般会計繰入金：2,581千円				

No.09

担当課室	福祉部高齢福祉課	事業名	包括的支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域包括支援センターを中心に、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、ケアマネジャーへの支援を包括的に実施するとともに、在宅医療と介護の連携、多様な事業主体と連携した生活支援サービスの提供、認知症に対する総合的な支援体制の構築することにより地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを実施する。				
SDGs（持続可能な開発目標）	16				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
391,032千円	391,005千円	△27千円	391,005千円	0千円	
KPI	受益者など（見込）	介護保険1号被保険者及び2号認定者数：103,760人	対象1人あたり	3,768円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、特別旅費の積算を見直して一部増額した。また、おでかけ広場づくり推進事業補助金の補助団体数見込みを過去の実績に照らして見直し、一部減額した。 ○本事業の一般会計繰入金：75,268千円				



No.10

担当課室	福祉部高齢福祉課	事業名	任意事業（家族介護支援等）	事業区分	その他事業
事業概要	家庭において介護保険の被保険者及び要介護者を現に介護する家族を支援する家族介護支援事業として家族介護用品給付事業、認知症介護家族支援事業、認知症高齢者搜索支援サービス事業、行方不明高齢者等搜索メール配信事業を実施する。また、地域の高齢者の自立した日常生活を支援するため、成年後見制度利用支援事業、高齢者の安心な住まいの確保に関する事業（シルバーハウジング）を実施する。				
SDGs（持続可能な開発目標）		3	5	10	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
26,105 千円	26,108 千円	+3 千円		26,108 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	介護家族及び各事業の対象者：103,760人		対象1人あたり	251 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、手数料の積算を見直して一部増額した。 ○本事業の一般会計繰入金：5,016千円				

No.11

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	任意事業（介護給付費等費用適正化等）	事業区分	その他事業
事業概要	介護給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、適正化を推進するため、介護給付費通知の発送、また適正化システムによって事業所への注意喚起を行う。介護相談員を派遣し、利用者の不安や疑問の解消、サービス事業者との意見交換等を行う。介護支援専門員等が在宅高齢者等の福祉の向上を図るために行う居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給に係る理由書作成事業に対し、補助を行う。				
SDGs（持続可能な開発目標）		3			
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
6,105 千円	6,105 千円	0 千円		6,105 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	サービス利用者：15,629人		対象1人あたり	390 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 ○本事業の一般会計繰入金：1,175千円				

No.01

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	公共駐車場管理事業	事業区分	その他事業	
事業概要	駐車場不足による慢性的な路上駐車の解消や都市地区の活性化の目的のために、尾張一宮駅前の道路地下空間を有効活用し、駐車場を管理運営するもの。(駐車台数254台)					
SDGs (持続可能な開発目標)				9	11	
担当課室要求額	財政担当査定額			市長査定額		
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)	
89,804 千円	89,804 千円	0 千円		89,804 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	令和元年度年間駐車台数 : 255,741台			対象1台あたり	351 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。					



No.01

担当課室	まちづくり部区画整理課	事業名	外崎土地区画整理事業	事業区分	投資的事業
事業概要	外崎地区において計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、令和元年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。 令和3年度は、仮換地指定に向けた換地設計及び、事業計画変更を行う。また、道路及び用排水管の整備に必要な測量及び設計を行う。				
SDGs (持続可能な開発目標)				11	17
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
117,196 千円	117,196 千円	0 千円	117,196 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	外崎施行地区内想定人口 : 2,100人	対象1人あたり	55,807 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.01

担当課室	子ども家庭部子ども家庭相談課	事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	事業区分	新規事業（中核市）
事業概要	母子・父子家庭や寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行う。（中核市移行に伴い移譲された事務）				
SDGs（持続可能な開発目標）	1	4			
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
12,959 千円	12,959 千円	0 千円	12,959 千円	0 千円	
K P I	受益者など（見込）	貸付件数：60件	対象1件あたり	215,983 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 中核市移行により、申し込みから融資までの期間が短縮されることは、非常に大きなメリットであり、就学資金などの融資を通じて、これまで以上に支援が強化されることが期待できる。				